

平成29年4月1日から

重要事項説明書（別添） 特別養護老人ホームさわやか苑 利用料金表

1. 介護保険給付対象サービス及び食費・居住費

※ 利用負担1割（1日間）の場合

	介護保険自己負担	日常生活継続支援加算 (36単位)	栄養マネジメント加算 (14単位)	精神科医療指導加算 (5単位)	看護体制加算1口 (4単位)	夜勤職員配置加算 (13単位)	認知症専門ケア加算(1) (3単位)	介護職員処遇改善加算 (28単位×1.3)	食費	居住費
要介護1 (547単位)	¥587							¥56 (52単位)	第1段階 ¥300 第2段階 ¥390 第3段階 ¥650 第4段階 ¥1,380	第1段階 多床室 ¥0 個室 ¥320 第2段階 多床室 ¥370 個室 ¥420 第3段階 多床室 ¥370 個室 ¥820 第4段階 多床室 ¥840 個室 ¥1,150
要介護2 (614単位)	¥659						¥62 (57単位)			
要介護3 (682単位)	¥732	¥39	¥15	¥6	¥5	¥14	¥4	¥68 (63単位)		
要介護4 (749単位)	¥803							¥73 (68単位)		
要介護5 (814単位)	¥873							¥80 (74単位)		

※ 利用者負担2割（1日間）の場合

	介護保険自己負担(2割負担)	日常生活継続支援加算 (36単位)	栄養マネジメント加算 (14単位)	精神科医療指導加算 (5単位)	看護体制加算1口 (4単位)	夜勤職員配置加算 (13単位)	認知症専門ケア加算(1) (3単位)	介護職員処遇改善加算 (28単位×1.3)	食費	居住費
要介護1 (547単位)	¥1,173							¥112 (52単位)	第1段階 ¥300 第2段階 ¥390 第3段階 ¥650 第4段階 ¥1,380	第1段階 多床室 ¥0 個室 ¥320 第2段階 多床室 ¥370 個室 ¥420 第3段階 多床室 ¥370 個室 ¥820 第4段階 多床室 ¥840 個室 ¥1,150
要介護2 (614単位)	¥1,317							¥123 (57単位)		
要介護3 (682単位)	¥1,463	¥77	¥30	¥11	¥9	¥28	¥7	¥135 (63単位)		
要介護4 (749単位)	¥1,606							¥146 (68単位)		
要介護5 (814単位)	¥1,746							¥159 (74単位)		

(食費と居住費の自己負担について)

- 1 食費と居住費は各段階に応じて上記の料金を負担していただきます。
- 2 入院外泊時において居室を確保している場合、居住費は徴収させていただきます。
ただし、減免対象者（第1段階～第3段階）の方は、外泊時費用を算定している期間は通常の負担限度額を、それ以外の期間は個室1日1150円、多床室1日840円の負担となります。

※上記の保険自己負担及び下記の加算部分は、月毎の単位数を基に計算しますので、合計金額に若干の違い(数円程度)が発生します。

※糖尿病食、腎臓病食、肝臓病食、胃潰瘍食、貧血食、膵臓病食、脂質異常症食、痛風食及び特別な場合の検査食など、医師の指示箋にもとづく療養食の場合は、別途料金がかかります。

療養食加算 (18単位)	1日あたり	20円 (2割負担=39円)
--------------	-------	----------------

※経管により食事を摂取している状態から経口摂取へ移行するための栄養管理を行った場合、別途料金がかかります。

経口移行加算 (28単位)	1日あたり	30円 (2割負担=60円)
---------------	-------	----------------

※摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる利用者の摂取嚥下機能に配慮した計画に従い継続して経口による食事摂取を進めるための特別な管理を行った場合、別途料金がかかります

経口維持加算Ⅰ	1月あたり 400単位	1月あたり 429円 (2割負担=858円)
経口維持加算Ⅱ	1月あたり 100単位	1月あたり 108円 (2割負担=215円)

※裏面もご覧下さい

※新規に入所された場合、長期入院後に再入所された場合に、別途料金がかかります。

初期加算 (30単位)	1日あたり 33円 (2割負担=65円) (入所後30日間まで 入院後再入所も同様)
-------------	---

※病院または療養所へ入院された場合、または居宅への外泊をされた場合、所定の料金に代えて、以下の料金がかかります。

外泊時費用 (246単位)	1日あたり 264円 (2割負担=528円) (月6日を限度、最大で12日間)
---------------	--

※医師の診断にもとづき、看取り介護に関する計画が作成され、本人または家族の同意を得ながら看取り介護が行われた場合、別途料金がかかります (退所日以降は算定しない)

看取り介護加算	3 (1280単位)	1日あたり 1373円 (2割負担=2745円) (死亡日)
	2 (680単位)	1日あたり 729円 (2割負担=1458円) (死亡日以前2日又は3日)
	1 (144単位)	1日あたり 155円 (2割負担=309円) (死亡日以前4日以上30日以下)

※入所者が退所後生活する居宅を訪問し、入所者及び家族等に退所後の居宅サービスその他福祉サービスについて相談援助を行った場合、別途料金がかかります。

退所前・後訪問相談援助加算 (460単位)	1回あたり 494円 (2割負担=987円) (入所中1回、退所後1回まで)
退所時相談援助加算 (400単位)	1回あたり 429円 (2割負担=858円) (1回まで)
退所前連携加算 (500単位)	1回あたり 536円 (2割負担=1072円) (1回まで)

※若年性認知症入所者に対し個別の担当者を定めサービス提供した場合、別途料金がかかります。

若年性認知症入所者受入加算 (120単位)	1日あたり 129円 (2割負担=258円)
-----------------------	------------------------

※歯科医師等による指導を受け口腔ケアマネジメント計画が作成されている場合、別途料金がかかります。

口腔衛生管理体制加算 (30単位)	1月あたり 33円 (2割負担=65円)
口腔衛生管理加算 (110単位)	1月あたり 118円 (2割負担=236円)

※入所者家族と連絡調整し、居宅介護支援事業者に対して情報提供や退所後の居宅サービス利用に関する調整を行う場合、別途料金がかかります。

在宅復帰支援機能加算 (10単位)	1日あたり 11円 (2割負担=22円)
-------------------	----------------------

※機能訓練指導員を中心に各職種が共同して個別機能訓練計画を作成し、計画に基づき機能訓練を行っている場合、別途料金がかかります。

個別機能訓練加算 (12単位)	1日あたり 13円 (2割負担=26円)
-----------------	----------------------

※在宅生活を継続する観点から、あらかじめ在宅期間及び入所期間 (三月を限度) を定めて居室を計画的に利用される場合は、別途料金がかかります。

在宅・入所相互利用加算 (40単位)	1日あたり 43円 (2割負担=86円)
--------------------	----------------------

※医師が、認知症の行動心理症状が認められる為、在宅での生活が困難で緊急に入所することが適当であると判断して入所した場合、別途料金がかかります。

認知症状・心理症状緊急対応加算 (200単位)	1日あたり 215円 (2割負担=429円) (入所から7日間を限度)
-------------------------	--

2. 介護保険給付対象サービス及び食費・居住費以外のサービスの利用料金

事務管理料金	1日あたり 100円
理容・美容	1回あたり 1,000円
特別食・行事食	実費
複写物 (プライバシーに関わる事はお断りする場合あり)	1枚あたり 50円